



■ H22(2010)年11月5日

～鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業～ 環境影響評価書の縦覧のお知らせ

横浜市港北区小机町及び鳥山町地先の鶴見川多目的遊水地内には、排水門建設工事及び横浜市橋梁工事において発見されたポリ塩化ビフェニル等の有害物質（以下「PCB等」と示します）及び木材、プラスチック、がれき等が混在している異物混入土壌が一時保管されています。

国土交通省関東地方整備局と横浜市は、鶴見川多目的遊水地の環境改善と遊水地機能を確保することを目的として、これらの異物混入土壌のうちPCB等の濃度が比較的高いものについて土壌無害化処理を施す「鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業」を行います。

「鶴見川多目的遊水地土壌無害化処理事業」を進めるにあたり、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価書」を作成しましたので、縦覧等を行います。

評価書の全文及び縦覧等の手続きにつきましては、横浜市環境創造局環境アセスメントのホームページをご覧ください
